

令和4年度第2回流山市通学区域審議会会議録

- 1 日 時 令和4年8月18日(木)
午後2時～午後3時
- 2 場 所 303会議室(市役所第2庁舎3階)
- 3 出席委員 遠藤委員、小泉委員、小林委員、大館議員、
國井委員、石井委員、龍田委員、宮原委員、
高西委員、安江委員、小野寺委員
- 4 欠席委員 長岡委員、長谷部委員、佐々木委員、林委員
- 5 事務局 宮本学校教育部長
南学校教育部次長兼学校教育課長
八谷課長補佐兼学務係長
児島管理主事
吉野主事
- 6 議 題 令和4年度児童・生徒数推計及び想定値について
- 7 傍 聴 人 なし
- 8 議 事 次頁以降のとおり。

遠藤会長

それでは、ただいまから、令和4年度第2回流山市通学区域審議会を開催いたします。はじめに宮本学校教育部長より御挨拶をいただきます。

宮本部長

皆様こんにちは。本日は、御多忙の中、通学区域審議会に御参加いただきまして、ありがとうございます。また、皆様には、日頃から本市の学校教育に格別なる御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年度の審議会においては、(仮称)市野谷小学校及び(仮称)南流山第二小学校の通学区域につきまして、皆様から多くの御意見をいただき、決定することができました。

今年度は、新しい通学区域の設定はありませんが、「令和4年度の児童・生徒数推計及び想定値」について、御議論いただき、今後起こり得る通学区域の変更や設定に備えて、理解を深めていけたらと存じます。

第1回審議会の書面会議を経て、本日第2回審議会を対面で開催することとなりました。委員の皆様方には、引き続きご審議いただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

遠藤会長

ありがとうございました。今ありましたとおり、第1回審議会は書面開催のため、今回が今年度初めての対面での審議会となります。事務局の方が変わりますので、事務局の自己紹介をお願いします。

事務局

学校教育課長の南と申します。よろしくお願いいたします。

課長補佐の八谷と申します。よろしくお願いいたします。

学校教育課管理主事の児島と申します。よろしくお願いいたします。

学校教育課の吉野と申します。よろしくお願いいたします。

遠藤会長

ありがとうございました。

会議の成立について御報告申し上げます。

本日の会議は、委員15名中11名の出席、4名の欠席となっており、委員の半数以上の出席ですので、流山市通学区域審議会条例第6条第2項の規定により本会議が成立していることを御報告申し上げます。

次に、配布資料の確認をさせていただきます。

審議会次第、第1回通学区域審議会意見一覧（資料1）、第2回通学区域審議会資料（資料2）、（参考）第1回通学区域審議会資料、以上となりますが、不足されている方はいませんか。

なお、本会議は会議録作成のため録音をさせていただきますので、よろしくお願い致します。

それでは、会議に入ります。事務局お願いします。

事務局

学校教育課の吉野と申します。よろしくお願い致します。

初めに資料1をご覧ください。資料1は、第1回審議会で委員の皆様からいただいた御意見の一覧です。今年度の児童生徒数推計について、たくさんの御意見をいただき、ありがとうございました。本日の審議会では、これらの御意見をもとに、事務局から説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、資料2をご覧ください。こちらの資料2は、資料1の御意見をもとに、本日の案件として、何点か挙げさせていただいたものです。基本的には、こちらの資料をもとに説明していきます。また、参考資料として、第1回の審議会の資料も配付しておりますので、適宜ご覧ください。

それでは、ここからは児童生徒数推計を担当している児島より、ご説明いたします。

事務局

学校教育課の児島です。よろしくお願い致します。

まず、児童生徒数推計の議論の中では、教室数の不足について多くの御意見をいただいておりますので、前提として、教室数不足時の流山市の対応について先にご説明いたします。

教室不足時の対応の種類として、小山小で既に実施していますが、35人学級や38人学級ではなく、40人学級で対応する。全児童生徒にタブレット配付のためPC室を教室として利用する。特別支援学級を分けて使用する。学童と共有する。校舎を改修する。学校を新設する。という対応をしております。

それでは、それらを踏まえて、各学校の今後の対応について、(1)から(4)まで説明いたします。参考資料として、前回の審議会の資料の一部を配付しておりますので、その学校の推計値等と合わせてご覧いただければと思います。

まず（１）八木南小学校について説明します。八木南小学校は、使用可能教室は２５教室です。令和７年度６８２人（２６学級）、令和８年度８６６人（３１学級）となりますが、昨年度の推計値よりも下回っているため、次年度以降の推移を注視していきます。その後、必要に応じて学童との共有及び校舎の増設を検討していく予定です。

次に、（２）八木北小学校について説明します。八木北小学校は、使用可能教室は４７教室です。令和８年度１２７１人（４８学級）、令和９年度１２６１人（４７学級）となります。令和８年度は特別支援学級を分けて使用するか、学童と共有して教室を確保していくことを検討していきます。

次に、（３）小山小学校について説明します。教室数については、小山小学校は、使用可能教室は４７教室です。令和４～６年度までは、３年生以上を４０人学級としています。また、令和４年度は、学童の共有、ＰＣ室使用、特別支援教室を分けて使用し、対応しています。令和５年度は、増設棟３教室分を改修して対応することを検討しています。令和７年度は、校舎の改修を検討しています。

また、教室数とは別の御意見で、小山小学区である駒木地区に、戸建て住宅が増えているため、推計値の中の増加見込みに入れた方がいいのではないかという御意見をいただきました。駒木増加見込みについては、駒木以外の地区においても、区画整理地区以外は増加見込みを考慮していないため、現在のところは行う予定はありません。

おおたかの森北一丁目１１～１３番地については、まず、当該地域はおおぐろの森小学校の通学区域ですが、条件を満たせば、小山小学校に変更を許可している地域です。今年度の児童の在籍割合は、おおぐろの森小学校が４１％、小山小学校が５９％となっております。

次に、（４）おおたかの森小学校について説明します。おおたかの森小学校は、使用可能教室は５０教室です。令和５年度１７２６人（５６学級）となりますが、おおたかの森中学校の空き教室６教室を使用して対応します。令和６年度以降は、新設校で対応できます。

次に、（５）通学区域の設定のしかたについては全ての学校がなるべく平均的な人数になることが望ましいとの御意見をいただきました。委員会としては、現実的には難しいものと認識していますが、学校の規模に関わらず、教育に格差が

生じないように努めていくことが大切だと考えております。

最後に（６）文部科学省国庫補助対象期間について説明します。補助金は、推計値の調査に対する補助金ではなく、校舎の増築に係る補助金です。３年後の推計値をもとに不足する教室数に応じて補助金の額が決まるものとなっております。事務局からの説明は以上です。

遠藤会長

ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありましたが、説明について質問を受け付けます。質問のある方は挙手をお願いします。

龍田委員

教室数不足時の対応として、３５人学級や３８人学級でなく４０人学級で対応とありますが、これについてはどのように考えていますか。４０人でもいいのでしょうか。

事務局

ご意見ありがとうございます。本来であれば、３５人学級や３８人学級にし、１学級の人数をできる限り少なくして、子どもたちの教育を保障していくことが前提となっておりますが、小山小学校の教室数の都合上、４０人学級で対応しています。そのため、教育の質を落とさないように、４０人学級で対応している学年には、市で採用した担任サポート教員・指導員を配置しています。そのことによって、１学級２名で対応し、教育の格差が生まれないように対応しているところです。

龍田委員

今言われたことについて、資料に書いておいた方がいいと思います。

事務局

貴重な御意見ありがとうございます。今の内容は議事録及び資料に入れさせていただきます。

高西委員

コロナ禍において、オンラインの授業を４０人で行うにあたり、現実的にタブレットを全員に配付できるのでしょうか。オンラインにして、密を避けた方がいいのではないかといろいろなことが言われていますが、その点はどのようにお

考えでしょうか。

事務局

オンライン学習については、全児童生徒一人一人にタブレット端末が配付されているので、万が一学級閉鎖等があれば、各学校から一人一人に配信して、学習することができます。ただ、通信環境等が整っていない部分もありますので、関係部署と通信環境を整えるよう対応しています。

コロナについては、おっしゃるとおり1学級の人数が多くなると、児童間の距離が近づいてしまうということがあると思うのですが、教室で対応できる換気等で、コロナがまん延することがないように最大限対応していただいております。

小泉委員

小山小学校を非常に懸念しています。令和5年度の小山小学校増設棟3教室分は、どこの部分を改修するのですか。改修する場所はあるのですか。

事務局

教材室もしくは更衣室を教室として使えるように改修を考えています。

小泉委員

令和7年度は校舎の改修を検討するとのことですが、具体的にどこをどのように改修して教室を増やすのかを詳しく教えていただければありがたいです。

事務局

令和7年度に向けては、学校施設課と協議を進めており、実際に教室にするにあたっての予算のことや、教室としての広さが確保できるのかということも含めて、検討段階であります。現在、多目的スペース、シャワー室、ボランティア室を教室として改修し使用できないか検討中です。

小泉委員

令和6年に市野谷に新しい小学校が開校する予定で、おたかの森小学校もいっぱい状況だと思うのですが、新しい学校にどの程度の児童が通学になるのか把握しているのでしょうか。

事務局

令和6年度の(仮称)市野谷小学校については、第1回目の審議会資料の別紙

4のとおり、435名の児童が（仮称）市野谷小学校に通学すると算出しております。しかし、兄弟関係など見通しが持てない部分もあるので、この数字よりも少なくなることも考えられます。

小泉委員

おおたかの森小学校の教室として、中学校の教室を使用するとなっておりますが、おおたかの森中学校の生徒数が増えると、小学校の使用教室が減ることでしょうか。

事務局

令和6年度に（仮称）市野谷小学校に移ることで、おおたかの森小学校の児童数は減ります。おおたかの森中学校は23教室になっておりますので、中学生が増えることによって、その数字を上回ってくれば、小学校にある教室と相互に利用することとなります。

小泉委員

推計値の表は、おおたかの森小学校が、令和6年度に59で、使用可能数が50となっております。その相違はどうなっていますか。

事務局

令和6年度の59学級は、（仮称）市野谷小学校に通わずに、おおたかの森小学校に全員通う場合の人数となります。実際は（仮称）市野谷小学校が開校し、41学級になりますので、50教室でも対応可能と考えております。

小泉委員

それならば、分けて書いた方がわかりやすいのではないのでしょうか。

事務局

御意見ありがとうございます。市野谷地区だけでなく南流山地区にも関わってくるのですが、この推計値の表を作成した段階で、令和6年度に学校として対応できる教室数を超えてしまうことの根拠として、推計値を使用させていただきたいと考えているので、この表になっております。

しかし、新設校の人数がどれくらいになって、子どもたちのためにどれくらいのもを用意しなければいけないのかということ、関係部署と連携をとっていかなければいけないので、補足資料のような数値を関係部署に配付し、共有を図っているところです。

高西委員

児童数に応じて学校が新設されているというのは、同じ市に住む保護者として羨ましいと思うのが正直なところですが、向小金小の地区はマンションが少しできているのですが、通っている人数が変わらないので、学校があまり変わりません。現実、体育などの着替えでPTAの部屋を貸してあげたり、その際に、窓があるので、保護者がバスタオルをもって着替えの際に手伝っていたりもしませんし、学童はプレハブを使用したりしています。新しくお住いになる人がいい環境で子育てをできることはいいと思うのですが、流山市全体として、偏りがないようにしてほしいと思います。PTAの活動できる部屋を確保していただくとか、図書館は、おたかの森小学校だけ充実した設備にするのではなく、平等に配付されているのかなど、保護者の立場として気になります。平等に考えて配慮していただきたいと思います。

事務局

ありがとうございます。おっしゃるとおり、子どもたちが増えて、そのことに対応することに、力が向いている状況になってしまっているかもしれないのですが、子どもたちの教育環境に差がないように努めていくことが、市として、委員会としての立場だと考えております。

龍田委員

学校までの通学路の安全が確保できるか、よく確認をしていただきたい。

事務局

通学路に関しましては、我々としても、最近、世間で事故が多く聞かれるようになりまして、力をいれているところです。例年やっているのですが、学校から危険箇所をあげていただきまして、それに応じて、警察、市の道路管理課、学校教育課、県道に関しては、東葛土木事務所、場合によっては柏土木事務所の方と一緒に、例年5月頃に通学路合同点検を実施しております。昨年度につきましては、八街市での事故がありましたので、再度危険箇所を洗い出し、それに関しても、7月、8月にかけて行いました。できる限りの対応はしているのですが、どうしても道幅がなく、ガードレールをつけることが難しい場所ももちろんあります。それでも何かしらの対策をしなければならぬ場所には、ガードレールはできないけれども、ポールを立てることができたり、それもできなければ、路面標示をして、運転者に注意喚起をするというような対応をしたりしています。それでも危険な場合は、学校に通学路の変更をお願いし、最終的には学校の判断に

なるのですが、実際に通学路を変更したという事例も何件かあります。毎年交通量も変わってきますので、その都度学校から危険箇所をあげていただき、対応しているところです。

また、緊急性のあるものに関しては、5月の通学路合同点検だけではなく、随時こちらに連絡をいただき、個別の案件としても対応しています。これからも通学路につきましても、児童の安全のために対応していきたいと考えております。

小野寺委員

児童生徒数の増加によって、特別支援学級を分けて共有することについて、児童に対する配慮が同時に必要ではないかと思えます。また、PC室を使うことで授業に支障が出てこないのでしょうか。児童数が増えるというのは、単なる学級数の問題だけでなく、特別教室の不足などにもつながるのではないのでしょうか。

事務局

御意見ありがとうございます。特別支援学級については、配慮を要するお子様がいるので、軽視するのではなく、学校と連携をとりながら、分けた中でもしっかり教育環境を整えていきたいと考えています。

PC室については、今は一人一人にタブレットが配付されているので、従来であれば、PC室にしかPCがなかったのですが、その教室にみんな移動してやっていたものを、各教室で受けられるようになってきているので、現在はPC室を使っておりません。学校によっては、PC室をPTA室や図書室に変えています。PC室を通常の教室にするには、床が違ったりもするので、改修をしていきます。

また、児童数が増えることによって、音楽室や理科室などの特別教室で子どもたちが授業できないことがないように、委員会で適正な学校の規模を判断しています。それを超える場合は、通学区域を変えたり、新設したりしていかなければならないということになります。今までは、各学校に音楽室や理科室が1つずつでしたが、学校によっては増築したところにさらに理科室を作るなどの対応もしております。

宮原委員

特別支援学級を分けて使用するというところが気になりました。特別支援学級のお子さんが増えているような感じがしますので、対応が難しいお子さんもいらっしゃると思いますので、スペースがあるからといって、その辺を配慮しながらお願いしたいと思います。

40人学級にした場合は、35人学級と38人学級とどのように違うのかを注意して検証していけたらいいのではないかと思います。

流小は150年の歴史がある学校で、流山市民として非常に誇りに思います。新設校も、歴史のある流山市に誇りをもって、一時期の児童生徒数の増加に対して無事に乗り越えることができるように願っております。

遠藤会長

特別支援学級の話が出たのですが、本校は、特別支援学級が3つありまして、他の学校は、通常の大サイズの教室を使っています。本校の特別支援学級は、もともと半分以下くらいの大サイズです。通常学級は35人や38人で繰り上がるのですが、特別支援学級は、8人で繰り上がるので、最大いても8人です。私も小さな特別支援学級は初めてなのですが、子どもたちは、狭いところが好きで、狭い部屋でもさらについたての陰に隠れたりもします。広いと逆に興奮してしまうこともあるので、ちゃんと設えていただければ、狭いというのはメリットにもなるのではないかと思います。

PC室についても、もともとありません。なくても一人一台のタブレットで対応しているので問題ありません。

安江委員

特別支援学級は各学年に1つずつあるのでしょうか。

遠藤会長

知的の特別支援学級と情緒の特別支援学級があり、情緒の子どもは、学習面はいいのですが、対人の距離の取り方などを苦手としています。ですので、学年で分けるのではなく、相性のようなもので学級編成をしたりもしています。

校舎の中の教室がどこにあるかなど、教育委員会は学校と話し合いをしながら、設計段階でも要望をよく聞いてくれているので、安心かと思えます。

小野寺委員

生徒数が増加することで、給食が対応できているのですか。また、保健室は利用できているのでしょうか。いろいろなところに配慮する気持ちを持つことがこのような審議をする上で、必要になると思います。

事務局

御意見ありがとうございます。給食につきましては、調理室で作れる数は限られるのですが、数が足りないということがないように、年度初めに児童生徒数推計値をもとに判断し、自校でできれば問題ないのですが、できなければ、近隣の学校で作ったものを運んで対応しています。その際にも学校が離れていると冷

えてしまうので、その辺も含めて調整しています。

保健室についても、子どもたちの数が増えて、保健室を利用できる子どもたちが減ることや、保健室に行っても対応できないということがないように、学校の管理職中心に環境を整えてもらうようにしています。現在、コロナ禍で、子どもたちが一度に来ても対応が難しいこともあります。保健室の近くにある部屋を使いながら、子どもたちが待機できる場所を確保している学校もありますので、教育委員会としても軽視しないように各学校に伝えていきたいと思えます。

龍田委員

今学校の先生は足りていますか。

事務局

産休も含めて先生方は十分ではありません。しかし、十分でないとはいえ、各学校でギリギリの状態です。

大館委員

私が校長だった時に、小山小に増築が入ったのですが、その時に教育委員会の方と相談して、保健室を増やしてもらいました。教育委員会も市の方も柔軟に対応してくれています。どうしても、児童が増えると特別支援学級も増えますので、その対応のために予算取りをしてくださっていて、ついたてや仕切りやカーテンなどもけっこうお値段がするのですが、それも委員会の方でつけていただきました。

新しい学校はどうしてもきれいなので目立ってしまうのですが、古い学校に対しても、手厚くやっています。そういう意味でも教育の機会均等は大切なことなので、対応してくださっているということに触れさせていただきました。

遠藤会長

本日の議題については、以上でよろしいでしょうか。それでは、事務局お願いします。

事務局

事務局から連絡をいたします。今年度の通学区域審議会は、本日の2回目をもって終了となります。昨年度に引き続き、多くの御意見をいただきましてありがとうございました。今後、今回の審議会の議事録を作成し、委員の皆様へ送付いたしますので御確認をお願いいたします。以上です。

遠藤会長

それでは、以上をもちまして、第2回通学区域審議会を閉会します。本日はお疲れ様でした。